

平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年12月 1日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時45分

○会議に付した事件

1. 議員定数と議員報酬について
-

○出席議員（5名）

委員長	大 淵 紀 夫 君	副委員長	本 間 広 朗 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	小 西 秀 延 君
委員	山 田 和 子 君	副議長	及 川 保 君
議長	山 本 浩 平 君		

○欠席議員（3名）

委員外議員	松 田 謙 吾 君	委員外議員	前 田 博 之 君
委員外議員	西 田 祐 子 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

（午前 10時00分）

○委員長（大淵紀夫君） 本日の協議事項ですけれども定数と報酬について一定の報告の最終段階に入りましたので、きょうはその点での報告の結論とまとめに入れるような状況にまでしたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは前回の議会運営委員会の中で再度各会派に持ち帰って現状の分析等々行い、その上で白老の議会が今後どうあるべきかというあたりで再度ご協議を願ひたいというお話をしておりますので、それぞれの会派から議論の結果といたらおかしければ考え方の方向についてご発言を願ひたいというふうに思います。どこからでも構いません。小西委員。

○委員（小西秀延君） 会派かがやきの小西です。先般の議会運営委員会のほうで私ども会派かがやきの定数・報酬への考え方をまとめた文書を提出させていただきました。その上で他の各会派の皆様にもまとめてうちの考え方をお示しご協議を願ひたいということをお願いさせていただきましたが、私どもの会派も先週土曜日また会派会議を設けさせていただきました。定数については皆様にお配りした資料のとおり何とか14名という方向で、現状も14名で何とかやっけていっている状況であると。本来であれば定数は15名が望ましいが14名という定数で今後展開してはいかかかという意見は変わらないという状況でございました。

報酬につきましてですが報酬も我が会派の意見としては文書に書かせていただいたとおり今後の議会運営、若い世代が議員に立候補しやすい環境とやはり議員の身分保障というのはきちんとしていくべきであろうというのが会派の大数の意見ではございますが、議会運営委員会の中で報酬はやはり今回の町政運営の責任等で報酬もある程度削減すべきであろうという意見の方が多いというのを再認識して新たに協議をさせていただきました。その中で私どもの会派としては報酬は上げたいぐらいで現行が今のところこのプランの中では妥当ではないかと思いますが、各会派のご意見そして今の白老町の財政状況等がかんがみある程度の削減はいたし方ないだろうという結論になりました。それで他の会派の方たちと歩調を合わせていけないものかということで会派としての意見がまとまってございます。ただ大幅な報酬の削減という形は定数1を削減するのであればいかなものか。なおかつ今回定数を報酬を削減するという一定の意見には達しましたが、プランの終了後にはこれまで白老町議会が行ってきた議会改革の中で多くの議会費を削減し、また定数においては22名から現状15名まで削減しこれからも削減する方向がある可能性がある。その中ではプランが終了したときにはきちんとした将来に向けての議員の身分保障というのを検討していくべきであろうということをつけ加えさせていきいただきたいというのが私たち会派の意見であります。以上でございます。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君）　うちも話し合いをさせていただきました。その中で私たちの会派としては今までずっと必要性を訴えてきたという 15 名という数はやっぱり必要だろうという話にはなったのですが、かがやきさんから 14 名でということが出てきました。そのことも踏まえいろいろなことで一番考えたことは発議があるということを考えました。13 名という発議が出てきたことに対して議運として議員として責任ある姿勢をきちんと示さなければいけないのではないだろうか。そういった中で 15 名の必要性はきちんと私たちは訴えさせていただいておりましたが、やはり最大会派であるかがやきさんが 14 名ということを出されてきたことで、私たち一番最初にいったのですが 15 名が理想的だと、必要だというふうには考えているが今 14 名でやっているということが町民の中にはある程度あるだろうということ、そういうこともいわれる可能性があるということ。はちょっと述べておきましたけれども、そういう考えの中でかがやきさんがいろいろな会派が打ち合わせした後に 14 名と出されてきたということも受けまして、私たちもそれでは 15 名必要だけれども 14 名という線も、13 名という発議に対してきちんと議会が一本になるのであればそういう数を示して議会としてのあり方を示しながら発議に対して対応していかなければならないというふうに考えました。1 名を減らすということで報酬を手をつけないのかということになるとそれはまた別の話ではないかということで、私たちは報酬に関してはいつもいってますけれども報酬等審議会が妥当であるというふうにいっているわけですから 15 名で報酬も手をつけなくてもいいという考えでいました。ただ議会人として町の職員、理事者が削減をしている中で議会だけが責任者もないという、財政が見えていないわけではない中で削減をしないということではできないことだろうということ、14 名に減らしたということは報酬は 1 名減らすということをお案して今後のやっぱり議員が議会活動をするのに支障がないように削減するのであれば削減の数値をきちんと皆さんで意見をまた一致させてやっていかなければならないというふうに考えています。これには必ず時限というかきちんと時限を決めて次の議会選挙に出る人たちにはまた新たな立場で考えていただくということ、そこまでは入り込まないようにしていきたいとそうにするべきではないかというふうに考えております。

そういうことでうちの会派としてはかがやきさんに考え方をそろえ一つにしていくべきではないかという考えの中からそういうふうにしていく方向性でないといつまでも 15 名と頑張っているかもしれないというふうに思っています。必要性は絶対あると思っておりますけれどもそういうふうな考えになったということです。

○委員長（大淵紀夫君）　私の会派ですけれども連日会議をやりましてかなりの議論をしました。当初は原則 15 名、そして報酬の月額カットこれは 10%という線、職員が 7%という話もあれば 9%という話もあるのだけど、ちょっとどうかかわからないのですけれども 9%であれば 10%必要だろうと。7%であればまたちょっと話は違うかもしれませんが我々はそういうふうに一旦結論を出しました。

しかしかがやきの会派から出た文書を十分熟読玩味し、それでかがやきさんが非常に心配をしていました、引っ張るという話これは公明党さんがいいましたように我々は引っ張るという気はさら

さら初めからありません。これはやっぱりそのときそのときできちんと決める。ただ今まではなぜ引っ張ったような印象になっているかという、毎年毎年時限立法でやるものですから同じメンバーでやると必ずそうなるそれは認めます我々は。ただ改選になったときは全く別です。全く新しい次元で物事考えるというのは原則中の原則ですから、これはもう一切引っ張らない。引っ張らないということは我々が今回このプランの中で、新たな方々はまた新たな考え方で臨めばいいわけですから、我々は今回のプランが出た段階ではやっぱり 10%、役場の職員並みのカットをすべきだというのが意見としては強く持っています。

その後いろいろかがやきさんのこの文書を含めて読み、かつ検討をしました。実は我々が一番引っかかっていたのは町民の皆さんの感情に左右されることは本来議会としては、そこでそのことだけでやってしまったらだめだということで我々は 15 名と一貫していつているわけです。これは今までも全部そうなのです。22 名のときも 16 名のときも 15 名のときも我々は全部そうです。ただ前回もありましたように特に今回 1 年半ぐらい実際に 14 名でやっているという、これはやっぱり私が町民の中で聞いた話もちろん私たちのよく知っている人たちに聞いても一つは全く知らない。14 名でやっているものだから 15 名でやっているものだからわからないということが一つ。もう一つは 14 名とわかっている人はほとんどの人は今できるのなら何で 15 名なのかというのはやっぱり、我々も答弁はしています、もちろん 15 名で我々はずっと動いていますし公式に僕は書いて出していますから。そこはいつているのだけどなかなか厳しい現実があるということは事実です。それは事実としてあるのです。ですからそこはかなりの議論をしました。原則論でいえば 15 名なのですけれどもやっぱりここはある一定限度考える必要があるだろうというふうに今動いているというのが実態であります。

もう一つは議会運営委員会がこの議論をしてきたということでここで議会運営委員会がきちんとまとめることができないとなれば白老町議会の将来像がどうなるのかというあたりもかなりな、二元代表制から始まって機関競争主義、議会のあり方、今後の地方議会のあり方等々も含めて議論をいたしました。その結果今議会は非常に危機を迎えているというのは事実です。ですからそこで簡単にまとまるとかそんなことではなくて、それなりの理論立てをしてきちんと議会そのものが機関競争主義ができるような体制をつくらなくともう今の状況では首長の独任制が完全にリードしてしまうというような状況になりかねないということもかなり深い議論をしました。その結果定数については考慮するという、それとできれば我々は 10%といついて、我々は初めから数字出していますからいつているのですけど出していないところもございますからもちろんそれはそれなのですけど、これも職員に迎合するわけではございません、町民に迎合するとかということではなくて、やっぱり職員の皆さんがそれだけ身を削っているという中で、報酬が高くないということは十分承知していますけれども我々は職員並みの削減をすべきだということで一応きのうの夜中に電話でそこまで一致をしたということでもあります。最終的には政治判断も含めて必要であろうということまで来ました。私のところは以上であります。局長はきのう休みですけどかなり局長一生懸命いろいろ動いて、やっぱり 3 日の陳情と発議の結論をそれ以上と延ばすというのはなかなか議

会運営上、12日も一日繰り上げるということで努力しているわけですからそういうことでいえばかなり大変だという状況があります。ですから夜中までかかってもそこまでやらなければだめだろうということできのうそういう形で我々の会派は意思統一をしたということでもあります。以上です。

必要であれば休憩をして話をすることもやぶさかではございませんので、それは秘密で話をするというのではなくて合理的にきちんと会議を進めるという意味では今までもやっていますので、そういうことが必要であれば休憩をとって議論を続けるというふうにしたいと思いますがいかがですか。公の場でやっても構わないのなら構わないです。

その前に正副議長ご意見ございましたらどうぞ。山本議長。

○議長（山本浩平君） 当初会派を構成していない方々との協議の中で本当に議会として一本化を図れるというのが一番いいということでそれぞれ会派の皆様方の意向を受けて私なりに無会派の方2名の方とお会いしてそういう話をしたのですけれども、結論的に向こうのほうがやはり13名の発議というのは逆にいえば改選に向けての政局というか、おそらくそういうことをにらんでのことでしょうからなかなか説得をできないという状況で、最終的には説得できなかったわけですけれども。その中で私なりに今会派を構成している方々の間でも報酬についてもそうですし定数についても若干の開きがあるという中で話し合いがつかつかないのか非常に厳しい展開だというふうに思っていたわけですけれども、しかしながら各会派の皆様方の会派制をなくしては絶対にいけないのだとそういう強い熱意というかそういったものがあって、開きがあった内容ではありましたがけれどもそこまでお互いに譲るところは譲って、そして会派を存続していない方々とある意味対抗という形になりますけれども、そういう中で議会運営委員会の中でよく一本化に近い状況になったなというふうに思いまして皆様に対して心から敬意を表したいという気持ちであります。

若干報酬のパーセンテージはこれから話し合いをされるということになっていくと思いますけれども、これもお互いに譲れるところは譲りながらお願いをして、この議会運営委員会のメンバーの中では一定の答えを見出していただければ幸いだというふうに思うところであります。

また今回私は全員協議会でもちょっと述べさせていただきましたが、私自身は本当に今でもそうなのですけれども定数も報酬も手をつける必要はないという考え方でありました。しかしながら広報広聴常任委員会という正式な常任委員会もありますので、そういうところから議運のほうにいわゆる町民の懇談会から出た意見をぜひ検討してくださいということですから、一定のルールに乗った形の中でやったわけですからこれはやむを得ないという部分もありますけれども、今後これはまた改選後の話になると思いますけれどもこういった話になる場合は、私自身もちょっと反省していますけれどもそういったルールはあったかもしれないけれども副議長とも相談しながら私の努力でテーブルに乗せないようなこともできなかったのかというふうにならざるに反省しています。と申しますのは今国会が解散して少数政党は特にそうですけれども身を切る改革と、何もしていないではないかと、身を切る改革で我々はやりますと。公務員の数も減らす、議員の定数も減らす、そして報酬も大幅に減らすと。維新の会かどこかがそういう主張していますけど。白老町議会は率先して身を切る改革を本当に進めてきているわけです。本当にそうやってきています。

そして会議日数だって若干は減りましたがけれども改革を行ってない議会から比べるとまだまだやっぱりそれは自然に多いわけですから。通年議会によって委員会活動も非常に活発になりまして、これは町民にとってはプラスのことだと私は思っています。委員会が活発になるということはすばらしいことだと思います。そういった中で非常に白老は改革を率先して身を切る改革も進めてきておりますので、先ほど議運の委員長から町民感情に左右されては本来いけないのだというお話もございました。私は常にそのように感じているところがございますので今後の中ではぜひそういったことも踏まえて自信を持って議会活動に臨んでいただければとこのように思っております。

○（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） 本当にこの最終段階にきて大変な事態になり得る、起こり得る状況だったのです。かがやきさん、さまざまな意見があったでしょう。その中で当初 14 名から 15 名という話でしたけれども、私は今期の政策研究会だとかさまざまな会議または視察をしてきた段階で、これはこれから将来の議会を運営していくには本会議主義なのか委員会中心主義でやっていくのかこういうことは非常にこれから議員の資質も当然そうなのですからけれども、そういったことも全て含めてやっぱりきちんとした将来像をつくっていかなければいけないという思いでおったのです。ですから定数問題で私は 15 名これは実は当初から変えてはいかないという思いでいたのです。ただ途中からかがやきさんは 14 名から 15 名だと当初からいっていた状況の中で、今現在 14 名でやっているという状況の中で 14 名でいけないものかという相談がこの議運の中でもございました。そうはいいいながらそれをなし崩し的にやっていってしまうと結果的にはまた次期につながっていくわけです。次期にまたは 2 名減らすべきだという意見が出されたときにどう対応していくのだと。やはりきちんとした姿勢は堅持すべきだと。15 名なら 15 名いくのだと。ただし将来的には人口減が間違いなく見えている状況ですから、それはいつかの段階では減らしていかなければならない状況は出てくるでしょう。しかしながら急激にそういう状況に陥るなんていうことはまずないわけですから、この定数の問題はやっぱり 15 名でいくべきだとこういう考えでいたのです。先般かがやきの小西代表者からお話ございまして何とかこの現状を打破したいと。そうでなければ今発議に出されているという状況、それから陳情が出されている状況からして、これは大変非常に厳しい、今議運で議論していること自体がもう全部無駄になってしまう、一所懸命やってきたことを無にするようなことはしたくないという状況の中で報酬を 5%カットの方向で何とか、今まで報酬はカットしないと、きちんとした議員の身分保障をすべきだと、今後もそういう姿勢は変わらないという状況の中でやってきたのだけれども会派の中でそういう結論に至ったと。何とか考えを変えていただけないでしょうかということでお電話いただきました。しかしながらこれと公明党さんもそうだし共産党さんもそうなのですから、15 名という中でずっときておりますし、先般の議運の中でも職員それから町民サービス含めてカットしている状況の中でやっぱり議会も報酬カットすべきではないかという意見も出されておりました。その報酬カットについては私もその方向に実は考え方が変わってきたものですから、小西委員代表のほうには、いや、よくここまでまとめていただきましたねという話をさせていただいたのですけれども、私も今回のこの議運でぜひ考え方

をまとめて委員長にぜひお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時27分

再 開 午前11時12分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今いろいろ議論がございましたけれども、それぞれもしあればどうぞ。言い尽くしたということであればそれで結構です。よろしゅうございますか。小西委員。

○委員（小西秀延君） 正式には先ほど私どもの会派でパーセンテージは行っていませんでしたが希望としては月額5%ぐらいで考えてみてはどうかと。近隣の人口が類似している市町村の平均が4.5%ぐらいという数字も事務局が調べてくれた中で出ております。そこよりも上の数字になるということもございますし、なおかつ定数も削減するというのもございます。両方合わせて私共の会派からは希望としては5%ぐらいにさせていただきたいというのが希望でございます。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。ないようですので我々本来10%という主張をしていきたいのですけれども、今の状況でこれ以上議論して結論が出ないということであれば7%という線もあるのだけど最終的には5%やむなしというふうに思わざるを得ないかと。会派で意思統一ができるかどうかというのはあるのですけれども、そこは話をしながらそこで努力をしてみるというふうにしたいと思います。まとめとしてはそういう形でとりあえずまとめていくというふうにしたいと思います。ほかありませんか。小西委員。

○委員（小西秀延君） 議運の文書のまとめ方の希望なのですが近隣市町村の議員定数の削減状況、そして今いった近隣市町村の削減状況もまとめの中で比較として入れられるのであれば入れていただいたほうが理解を得やすいかというふうにも思います。人口の類似団体のもの、同規模のもの定数も議員報酬の削減も入れていただいたほうが理解を得やすいかと思っておりますので希望としてあげさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 山田委員。

○委員（山田和子君） もう1つ会派会議の中で出てきたことなのですけれども、議会懇談会の中でこのように議員報酬と定数が上がってくるたびに話し合いのテーブルに乗せるのではなく違う形にしたほうがよろしいのではないかという意見が出ておりましたのでお伝えしております。

○委員長（大淵紀夫君） その件は当然先ほど議長もお話されましたように今後広報広聴常任委員会の中でいろいろ議論していただきまして方向性をどうするか、それは議運の中でそういう声が出たから議論するという事について議論した上で今回は取り上げましたから。もちろん広報広聴の話もございましたけれども。ですからその中で議論をしてきちんと議運の中でそれは今回は議題にしないということであればそれはそれで構いませんのでそういう視点で一つ今後は進めると。当然議会運営委員会にも議長も副議長も入られますのでそういう中で判断をしていくというにしたいと思っております。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 書く必要があるかどうかわからないのですけれども、報酬に関してなの
ですけれども報酬等審議会の答申を尊重と書かれてそのままという意見が多いとかそういったこと
が書いているのですけれども、もし議運できちんと 0.5%と決まったときに議会費はどれぐらいの
率、先ほど 0.7%と書いていましたけれども他町村に比べて低い状況にあるということも町民の
方々にこういう機会に知っていただくということも必要なかと。前に議会はどれぐらいになっ
ているのだろうと皆さん聞いたときに何ぼなのだろうというふうに。今回こういうことがあって初め
て 0.7%という数字も示されて結構低い位置にあるのだということを改めて議員もみずから自覚し
たといったら怒られてしまいますけどそういうところもありますので、報酬をもし5%でとどめる
としたら議運として一つ書いていただければというに思います。

○委員長（大淵紀夫君） それは事務局と私のほうでちょっと考えて書けるものは書きたいとい
うふうに思います。

もう1つは今小西委員や吉田委員がいわれたことは広報広聴常任委員会の中で特集を一つ組んで
そういうものを1回やったらどうでしょうか。広報広聴に余り変なことといったら怒られるけど定数の
他市町村との比較、それから報酬の今回やった結果についての比較なんかを特集組めるものなら組
んでもらったほうがいいかもしれないですね。終わった後に、結論出た後にです。それは全町配布
になるわけだからそれはやったほうがいいかもしれません。もちろんこっちはこっちでやりますけ
ど私はちょっと氏家委員長に話をしますか。そういう特集を組めないかというような話もしてみよ
うと思いますけど。本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 町民の中からもぜひ特集を組んで議会の動きを、今回のこともそう
ですけどぜひ1回で終わらないで何度かに分けてやってもらえればというお話も出ていたので、そ
の辺はやはり今後の課題として議会全体もかかわると思いますけど情報発信というのは必要だと思
いますのでしっかり今回の報告の中に出るかどうかわからないですけど、広報広聴の中にも訴えて
いただければと思います。

○委員長（大淵紀夫君） よく考えたら副議長は広報広聴常任委員ですよね。小委員会のメンバ
ーですよね。もちろん私氏家委員長に話しますけど副議長からもそこは強力にいてください。
及川副議長。

○副議長（及川 保君） 広報広聴の小委員会の中で特集はどうするかということも実は議題に
上がっているのです。その部分で取り扱っていければと今考えておりました。

○委員長（大淵紀夫君） わかりました。ほか。小西委員。

○委員（小西秀延君） 確認なのですが、きょうある程度のまとめという形になるのであれば3
日の議運で発議と陳情の採択の結果ということになるかと思いますが、その流れで考えておいてい
いということよろしいですか。

○委員長（大淵紀夫君） よろしいです。結構です。それで構いません。

○員長（小西秀延君） わかりました。

○委員長（大淵紀夫君） 3日には陳情と発議の採決をいたします。当然この間のベースに基づ

いて報告はしますけれども。ほかありますか。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 最終的に委員長のほうに報告書の関係になるうかと思うのですけれども、1名減という方向性とそれから報酬を5%ということで、報酬については月額報酬をカットするというので期末手当にははね返らないと。それとまずいつからいつまでやるのかということがちょっとあるのですけれども、それは今の状況からいけば1月からという方向が見えてきているということでよろしいのでしょうか。1月からと例えば10月。皆さんの任期満了もごございますので10月までと。というのは新しい方もそこから任期始まるものですから報酬自体は日割計算になるのです。日割計算になるものですから、そういうことでいくと10月支給まで、そういうことでよろしいのかどうかということなのですけどその確認だけです。

○委員長（大淵紀夫君） カットの部分は来年1月から10月までことでいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それはそのようにしたいと思います。

ほかありますか。なければ今後の日程について、岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） (2)の今後の日程です。12月3日10時から議会運営委員会としての報告のまとめの最終を行うということになっておりますので、きょうご議論をいただいたことを委員長のほうから指示をいただいた上で整理した報告書をこの3日にお出しする形になります。その上で最終的な文言の調整ですとかそういうところがありましたらしていただきたいというふうに思います。その上で陳情第1号の審査というふうになります。これは既に参考人からの説明も質疑も終えていますので、この審査に当たっては委員の皆さんの自由討議から始まって、賛成反対の討論をやって、その上で採決を行うという流れになります。

それから次の発議第3号についても説明、質疑を終えていますので、これについても自由討議そして賛成反対の討論、そして採決という流れになりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

これを12月の本会議の中で審査結果としての報告を考えております。前段その審査結果の報告の前に議運の所管事務調査の報告を行った上でこの発議と陳情の審査結果報告を行う。それに基づいて最終的な討論、採決を行うというような流れになるうかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 日程について何か。山本議長。

○議長（山本浩平君） ちょっと確認なのですが、陳情第1号の関係なのですが、口頭では陳情された方は「大幅な」というのを変更してもいいようなことをいわれていましたけど、今現在は「大幅な」というのはそのまま残っているということでよろしいですか。多分カットされていないですね。そのままですね。それによって趣旨採択になるのかならないのかという微妙なところも出てくるかというふうに思いますけれどもどのようなものなのでしょう。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長

○事務局長（岡村幸男君） そうです。「大幅」ということが文言の中に入っています。ただ皆さんご承知のとおり参考人の願意をお聞きしている中では「大幅」ということにはこだわらなくて

1名、2名でも定数削減を見直してもらえればという願意でした。ですからそこをどう受けとめるかということで変わるかというふうに思います。ですからあくまでもその部分にこだわらないということであれば趣旨としては理解したということになるかというふうには思いますけれどもその辺の判断だというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） それであれば今せっかく各会派の方が集まっているのですから意見交換をされたらどうでしょうか。例えば休憩にしても構いませんし、その場でそれぞれの会派の意見がちょっと違ってくるとややこしい話になりますから。どうでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま議長からお話ございましたけれども、局長が話しされたように陳情者の意見は明確に少数でもいいというふうに我々も理解をしているという状況です。そういう状況の中でこの取り扱いをどうするかということが議長から提案されました。それぞれご意見ございましたらどうぞ。小西委員。

○委員（小西秀延君） 意見ということであれば、文章中では「大幅な削減」というこれが正式なことにはなっておりますが、参考人として来ていただいたときにはごく少数で構わないということのご意見も述べられておるのが議事録にも残っておりますので、私は趣旨採択でよろしいのではないかというふうに思っております。本来であれば本会議で「大幅な」というのは訂正しなければならないのが正式かと思いますがそのような時間は今もうないので「大幅」という文言も残ってしまうということを考えるのであれば趣旨採択が妥当かと私個人は思っています。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。陳情の場合は願意が一番大切だと私は思っています。ですから松原さんでしたか、彼のいっていることはきちんと話をされましたので私は文書はああいうふうになっていますけれども構わないと思っているのです。趣旨は採択したということで構わないと思います。1名減ですから。あのとき明確に答えましたよね。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時35分

再 開 午前11時41分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま参考人松原さんが来ていただいたときの文言がございますが「大幅」という文章を抜いて理解していただきたい等々記載されておりますので、このことにつきましては問題ないかと思っておりますので趣旨採択ということでよろしゅうございますか。陳情についてはそういうことであります。今後の日程。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 12月の議会の関係になりますけれども日程上は議会運営委員会の所管事務調査、今議員定数と議員報酬についての所管事務調査の報告を行うと、それから陳情の審査結果、それから発議の審査結果を行うと。この両方については本会議で討論の上採決という形になります。その上で議運として14名、もしくは報酬を5%下げるという報告をするということ

になれば、それに伴う発議をどのような形で行うのかということがございますのでその辺については前もって協議いただきたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君）　ただいま局長からお話がありました。当然 12 月会議で発議をしておかないと 1 月からのカットというふうになりませんので、これは 10 月に追加議案として議会運営委員会の発議ということになるね、ここで決めるわけだから。発議ということで追加議案を出し、定数の条例改正でもちろん 10 月 31 日までということをつけて発議を行うと。議会運営委員会として発議を行うというふうにいたしたいと思いますがいかがですか。局長そういうことでよろしゅうございますか。

○事務局長（岡村幸男君）　まず定数については 15 名から 14 名に変えるということでそれはそういう改正文になるかと思えます。

報酬のほうは書方をどうするかというのはちょっと検討させていただきたいと思えます。全員 5%ということですのでその書方は検討させてください。

○委員長（大淵紀夫君）　条例上の問題ですからそこは局長のほうにお任せをしてやってもらうと。ただ 12 月の会議で決議を行うということでよろしゅうございますね。

ほか、今回の議員定数、議員報酬について何かございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君）　なければ、以上で議会運営委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

（午前 11 時 45 分）